

～経営者が準備すべきことをわかりやすくご説明いたします！～

マイナンバー制度 実務対応と 従業員ストレスチェック対応

いよいよ10月からマイナンバーおよび法人番号の通知が開始され、来年1月からはマイナンバー制度が実際に動き出します。

そして12月1日には労働安全衛生法の一部を改正する法律、通称 ストレスチェック義務化が施行されます。

そこで弊社では制度開始までに準備すべきことをテーマとし、下記の通り「マイナンバー制度・従業員ストレスチェック義務対応セミナー」を開催させていただくこととなりました。

経営者及び経営幹部のみなさまには、是非ご出席をいただき、貴社のマイナンバー制度及び従業員ストレスチェックの対応にご活用いただきたく、ご案内申し上げます。

開催日 2015年9月25日(金)

18:00 開始(17:30 開場)

会場 八幡西生涯学習総合センター 黒崎コムシティ2F
北九州市八幡西区黒崎3-15-3

参加費 無料 (定員50名)

《参加対象者》 企業経営者及び後継者、経営幹部の方

《主催・お問合せ》 税理士法人 SKC 北九州市八幡西区紅梅2-9-16
093-645-0066 (さかい経営センター：高野浦)

《協賛》 TKC全国会・(株)インテリジェントパーク

◆ プログラム ◆

【一部】 「マイナンバー制度の実務への影響と対応」

講師：税理士法人SKC 社員税理士 加納誠士

【二部】 「従業員ストレスチェック義務化への対応」

講師：株式会社インテリジェントパーク 代表取締役 荒添美穂

下記に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。受講票は発行しませんので直接会場へお越しください。

「マイナンバー制度・ストレスチェック対応セミナー」参加申込書

貴社名	TEL	/ FAX
参加者氏名1	E-mail	@
参加者氏名2	E-mail	@

FAX 093-645-0070